

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月2日

【会社名】 株式会社長谷工コーポレーション

【英訳名】 H A S E K O C o r p o r a t i o n

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 範 明

【本店の所在の場所】 東京都港区芝二丁目32番1号

【電話番号】 03(3456)3901

【事務連絡者氏名】 経理部・主計部・グループ経理部 理事統括部長 瀧 田 良 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝二丁目32番1号

【電話番号】 03(3456)3901

【事務連絡者氏名】 経理部・主計部・グループ経理部 理事統括部長 瀧 田 良 一

【縦覧に供する場所】 株式会社 長谷工コーポレーション 関西
(大阪市中央区平野町一丁目5番7号)
株式会社 長谷工コーポレーション 横浜支店
(横浜市西区高島二丁目19番3号(日通商事横浜ビル内))
株式会社 長谷工コーポレーション 名古屋支店
(名古屋市中区栄四丁目1番8号(栄サンシティービル内))
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月28日開催の当社第101期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき金40円 総額12,023,870,600円

効力発生日

平成30年6月29日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、嶋田 盛雄、谷 淳一、谷 信弘、高橋 修、一村 一彦、長崎 真美を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、福井 義高、磯田 光男を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	2,445,972	1,420	1,260	(注) 1	可決 (99.21%)
第2号議案				(注) 2	
嶋田 盛雄	2,406,919	40,376	1,260		可決 (97.62%)
谷 淳一	2,401,774	45,521	1,260		可決 (97.41%)
谷 信弘	2,401,859	45,436	1,260		可決 (97.42%)
高橋 修	2,443,563	3,732	1,260		可決 (99.11%)
一村 一彦	2,443,560	3,735	1,260		可決 (99.11%)
長崎 真美	2,443,613	3,682	1,260		可決 (99.11%)
第3号議案				(注) 2	
福井 義高	2,443,308	4,066	1,260		可決 (99.10%)
磯田 光男	2,445,894	1,480	1,260		可決 (99.20%)

(注) 1. 第1号議案の可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 第2号議案及び第3号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 賛成の割合につきましては、本総会当日出席の株主全員の議決権数を母数に加算して計算しております。また、無効となった議決権の個数も母数に加算しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会に出席した株主のうち議案への賛成、反対及び棄権について確認ができた一部の株主の議決権行使分により、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、確認ができた一部の株主を除く本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は集計しておりません。

以 上